

毎週火、金曜日発行（但休日）に当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

◇告示 土地の売却予定

土地の表示

市郡	所	在	地番	土地	目	面積	積	地	対価	所有者の住所、氏名	摘要
村町	大字	字	地番	山林	現況	台帳	買収	対価			

鳥取県日野郡高宮村
大字印賀字道ノ子山

三五ノ四

山林

山林

一四、〇〇〇

〇、〇〇〇

四、五五

末次林業部外三十八名

(右内訳)

三元、六九

西伯郡中山町大字東積二八二
ノ三合名会社末次林業部
代表社員 末次忠太郎

持分〇、六六

五 日野郡高宮村大字印賀二一九

〇、〇〇〇

長谷川信寿

一〇

板倉米三郎

〇、〇〇〇

告示

鳥取県告示第五十一号

次の土地は国が買収する予定であるから農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十八条第一項の規定により公示する。

昭和三十三年二月十八日

鳥取県知事 遠藤 茂

三四	〃	板倉	龍平	一八六	〇.〇〇五
三三	〃	亡安太郎相続人	古都	三九二	〇.〇〇〇
三二	〃	亡兼藏相続人	青戸	六二	〇.〇〇〇
三一	〃	亡安藏相続人	板倉米三郎	五一	〇.〇〇二五
三〇	〃	亡嘉八相続人	佐藤	正之	〇.〇〇一五
二九	〃	佐藤	美治	六一	〇.〇〇一五
二八	〃	亡広平相続人	佐藤	繁治	〇.〇〇一五
二七	〃	佐藤	長市	一〇二	〇.〇〇一
二六	〃	亡弥三八相続人	青戸	一八一	〇.〇一
二五	〃	亡茂三郎相続人	佐藤	正之	〇.〇〇一五
二四	〃	板倉	徳一	五五ノ一	〇.〇〇一
二三	〃	板倉	祐寿	一一四	〇.〇〇一

四七	〃	加納	弘	一六九七	〇.〇一
四六	〃	佐藤	幸隆	二四三	〇.〇〇五
四五	〃	佐藤	正春	一〇一	〇.〇〇一
四四	〃	佐藤	信之	一五八	〇.〇〇一
四三	〃	上田	茂	一五七二	〇.〇〇一
四二	〃	板倉	程智	一八六	〇.〇一
四一	〃	長谷川	国光	二一九	〇.〇一
四〇	〃	板倉	勇	一一四	〇.〇一
三九	〃	吉長	薫	四七	〇.〇一
三八	〃	佐藤	正之	一〇五	〇.〇一
三七	〃	亡茂八郎相続人	宝谷	一三八九	〇.〇一
三六	〃	青戸	豊吉	一一〇六	〇.〇〇五

